

事務連絡19第49号

2019年12月24日

各都道府県バウンドテニス協会

事務局長 殿

一般財団法人 日本バウンドテニス協会

事務局長 田中 徹

公認資格登録証の更新について変更のご案内

拝啓 時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、平素より、バウンドテニスの普及に温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、事務局経費削減の一つとして、公認資格更新者に付与する公認指導員証、公認審判員証にかかる経費の見直しを検討いたしました。当登録証は、全日本選手権大会、ブロック選手権大会の審判業務従事時などを除きほとんど使用されることはなく、また、各自丁寧に保管されている状態のため、磨耗、破損の例がほとんどありません。このような状況から、他競技団体の例も参考にし、毎更新時に新カードを作成せず、更新時の登録証の扱いを下記のとおり変更することにいたしました。

つきましては、2020年4月1日更新の方から対象となりますので、貴協会よりご本人にご説明と更新シールを付与していただきたく、よろしくお願い申し上げます。

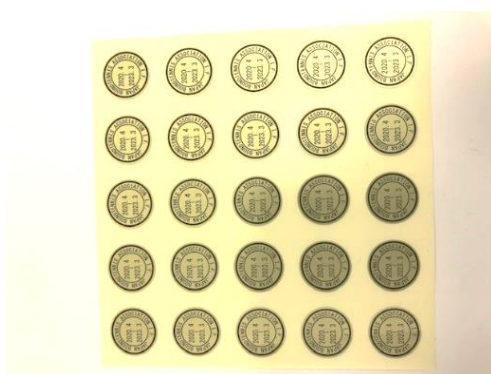
敬 具

記

1. 更新時に、下段掲載のシールシートを当該都道府県協会事務局宛に配付いたします。
2. 登録更新者にお渡しいただき、現在お持ちの登録証に更新シール（有効期間が印刷されています）をご貼付くださるようお願いください。（下段写真参照）
3. 3回（9年間）更新シールを発行し登録証に貼付していただきます。
4. 4回目の更新時に、登録証（カード）を再発行いたします。（12年間使用）
5. 新規取得者、上級、コーチ資格取得時には、従来通り登録証（カード）を発行させていただきます。
6. 登録証の再発行につきましては、従来通り再発行手数料1,100円（税込み）にて承ります。

以上

【 シールシート 】



【 貼付例 】

